恩給などに関する手続き

热 A 手続きの説明 恩給を受給されていた方の死亡により生じた未支給金 の請求には、手続きが必要となります。 申請書等 持ち物 受付窓口 総務省恩給相談室 期限 ●死亡した日の翌日から5年

〈問い合わせ先〉 総務省恩給相談室 ☎03-5273-1400 新宿区若松町19番1号 総務省第2庁舎1階

債 B 围

手続きの説明 記名変更 償還金受領 申請書等 持ち物 | 受付窓口 | 〈問い合わせ先〉 償還金支払場所または証券保管証書に記載の郵便局

地域包括支援センター(名称・電話・管轄)

- ◆大森☎03-5753-6331/大森西(出)管内のうち大森西1~ 7丁目
- ◆平和島 ☎03-5767-1875/ 大森西(出)管内のうち大森中 1丁目1~21番、2丁目1~12番、19~24番、3丁目1~5 番、9~36番、大森東1~3丁目、大森本町1丁目9~11番、 2丁目、平和の森公園
- ◆入新井☎03-3762-4689/入新井(出)管内
- ◆馬込 ☎03-5709-8011/馬込(出)管内のうち北馬込1~2 丁目、中馬込1~3丁目、西馬込1~2丁目、東馬込1丁目1~ 32番、南馬込1丁目1~4番、6~7番
- ◆南馬込 ☎03-6429-7651/馬込(出)管内のうち東馬込1丁 目33~50番、2丁目、南馬込1丁目5番、8~60番、2~5丁 目、馬込(出)管内のうち南馬込6丁目
- ◆徳持 ☎03-5748-7202/池上(出) 管内
- ◆新井宿(大森医師会)☎03-3772-2415/新井宿(出)管内
- ◆嶺町 ☎03-5483-7477/嶺町(出) 管内
- ◆田園調布 ☎03-3721-1572/田園調布(出)管内
- ◆たまがわ ☎03-5732-1026/鵜の木(出)管内
- ◆久が原 ☎03-5700-5861/久が原(出)管内 ◆上池台 ☎03-3748-6138/雪谷(出)管内
- ◆千束(田園調布医師会) ☎03-3728-6673/千束(出)管内
- ◆六郷 ☎03-5744-7770/ 六郷(出)管内のうち仲六郷1~4 丁目、南六郷1~3丁目、東六郷1~3丁目、南蒲田2丁目23 番、28~30番
- ◆西六郷☎03-6424-9711/六郷(出)管内のうち西六郷1~
- ◆やぐち ☎03-5741-3388/矢口(出)管内 ◆西蒲田 ☎03-5480-2502/蒲田西(出)管内のうち多摩川1 丁目8~10番、11番1~8号、12~14番、西蒲田1~8丁目、 東矢口1丁目、2丁目1~17番
- ◆新蒲田 ☎03-6715-9731/蒲田西(出)管内のうち新蒲田1 ~3丁目、多摩川1丁目1~7番、11番9~20号、15~36番、 多摩川2丁目、東矢口2丁目18~20番、東矢口3丁目
- ◆蒲田 ☎03-5710-0951/蒲田東(出)管内のうち東蒲田1~ 2丁目、蒲田1~3丁目、5丁目
- ◆蒲田東☎03-5714-0888/蒲田東(出)管内のうち南蒲田 1、3丁目、南蒲田2丁目1~22番、24~27番、蒲田本町1~ 2丁目、蒲田4丁目、蒲田東(出)管内の西糀谷1丁目
- ◆大森東☎03-6423-8300/大森東(出)管内
- ◆糀谷 ☎03-3741-8861/糀谷(出)管内
- ◆羽田 ☎03-3745-7855 / 羽田(出)管内

